

鳥取縣公報

昭和十五年八月九日
第一千五百五十五號

金曜日

本書ノ大キサ國定規格A⁵判

告示

○鳥取縣告示第六百二十一號

價格等統制令第三條第一項ノ規定ニ依リ左ノ通價格ヲ認可シ同條第二項ニ依リ指定地區内ニ於テ組合員タル資格ヲ有スルモノニシテ組合員ニ非ザル者ニ付テモ本認可價格ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和十五年三月鳥取縣告示第八十八號及昭和十五年四月鳥取縣告示第二百五十九號ハ之ヲ廢止ス

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

一 組合ノ名稱及地區

(イ) 鳥取縣植物油販賣業組合

(ロ) 鳥取縣一圓

二 構成員タル資格

地區内ニ於テ植物油販賣業ヲ營ム者

三 統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

(イ) 額	種別	小賣	大賣	備考
	胡麻油	四百匁以上販賣の場合 一貫匁ニ付五、七二	四百匁未満販賣の場合 百匁ニ付 〇、五八	
	荏油	同 四、九〇	同 〇、四九	

(ロ) 實施ノ日

昭和十五年八月九日

四 認可ニ附シタル條件

- (イ) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ
- (ロ) 認可價格及實施ノ日ヲ組合員ノ營業所ニ揭示スベシ

鳥取縣告示第六百二十二號

用材生産統制規則第五條ノ規定ニ依リ用途ヲ指定セラレタル用材ニ付テハ用途指定ノ證印ヲ押捺シ其ノ證印ノ様式ヲ左ノ通定ム

昭和十五年八月九日

鳥取縣知事

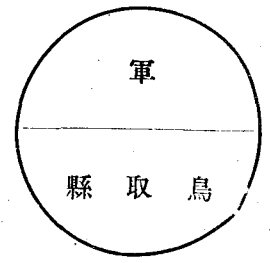
副

見

喬

雄

鳥取縣告示第六百二十三號
米穀現在高調査員左ノ通囑託解囑セリ
昭和十五年八月九日



徑一寸三分

用途ニ依リ軍、坑、バ、包、艦船、車等ノ文字ヲ記入ス

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

囑託者	解囑者	擔當調査區域	職務執行ノ場所	囑託解囑年月日
野見 芳信	中村 繁	東伯郡三德村	東伯郡三德村役場	昭和十五年八月二日

鳥取縣告示第六百二十四號
貸金臨時措置令第十五條ノ規定ニ依リ岩美郡製材業者声谷梅次郎外拾名ヨリ申請ニ係ル貸金協定ノ件昭和十五年八月七日左ノ通許可セリ
昭和十五年八月九日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

申請者ノ住所氏名

岩美郡浦富町大字浦富千參拾五番地ノ四 芦谷梅次郎
 岩美郡浦富町大字浦富千四百貳拾九番地ノ貳 白岩八郎
 岩美郡浦富町大字浦富千七百七拾八番地ノ壹 竹本義治
 岩美郡浦富町大字浦富千五百貳十六番地 山口光三
 岩美郡岩井町大字岩井百貳十貳番地 井上邦藏
 岩美郡岩井町大字岩井五百五拾九ノ一番地 安田常三
 岩美郡蒲生村大字馬場百貳番地 山本豊藏
 岩美郡蒲生村大字馬場百參拾貳番地 山添萬壽平
 岩美郡成器村大字中河原參拾五番地 須崎光留
 岩美郡福部村大字細川七百貳拾貳番地

(一) 基本給

基本給内規

- 一 協定賃金適用地域
- 一 事業ノ種類
- 一 賃金

岩美郡宇倍野村大字糸谷百五拾番地 濱重利
 岩美郡 山田藤治
 製材業

職立目						職能別	賃金	日給月給 請負ノ別	最高賃金 (男)	初給賃金 (男)	摘要
鋸丸			鋸帶								
三級	二級	一級	三級	二級	一級	日給	同	同	同	同	
一八五	二二五	二八〇	二一〇	二四五	三〇〇	日給	同	同	同	同	
一五〇	一九〇	二三〇	一八〇	二二〇	二五〇	日給	同	同	同	同	

乙 期間中平均一ヶ月ノ内二十五日以上勤務シタルモノニシテ職務ニ勉勵シ且ツ技術向上セリト認メタルモノ

丙 職務ニ勉勵シ且ツ技術向上セリト認メタルモノ

(五) 但シ疾病冠婚葬祭其ノ他家族ノ看護ノ爲メ缺勤三日以内及公務ノ爲メ欠勤シタル場合ハ勤務日數ニ算入スルモノトス

工場主ノ都合ニ依リ休業セシメタル場合亦同ジ

右ニ依ラズ特殊ナル賃金ヲ以テ採用セントスル場合ハ豫メ其ノ都度賃金臨時措置令第十四條ノ規定ニ依リ各自事業場ニ於テ知事ニ報告ヲナスモノトス

正 誤

一 昭和十五年七月鳥取縣公報號外鳥取縣告示第五百九十八號中左ノ通正誤ス

十二頁七行ノ次ニ左ノ行ヲ加フ

九月四日	自午後 至四時	末恒 尋常 小學校	末恒村一圓
同 六日	自同 至三時	瑞穂 尋常 小學校	瑞穂村一圓
同 七日	自同 至三時	酒津 尋常 小學校	酒津村一圓

同 八日	自同 至一時	光元 尋常 分 校	寶木村一圓
同 八日	自同 至四時	寶木 尋常 小學校	寶木村一圓
同 十日	自同 至一時	岩坪 尋常 分 校	神戸村一圓
同 十日	自同 至四時	神戸 尋常 小學校	神戸村一圓
同 十一日	自同 至四時	大和 尋常 小學校	大和村一圓
同 十二日	自同 至四時	美穂 尋常 小學校	美穂村一圓
同 十三日	自同 至二時	高路 尋常 分 校	
同 十三日	自同 至三時	東郷 尋常 小學校	東郷村一圓
同 十四日	自同 至四時	河内 尋常 分 校	明治村一圓

二十二頁上段四行ノ下段(五行)「成美村」ハ「成實村」ノ誤

一 昭和十五年八月鳥取縣公報第千五百五十四號鳥取縣令第五十五號中左ノ通正誤ス

頁 行 正 誤

報告ヲ命ズ 報告ヲ令ズ

00904

鳥取縣公報 第千五百五十五號 昭和十五年八月九日 (第三種郵便物認可)

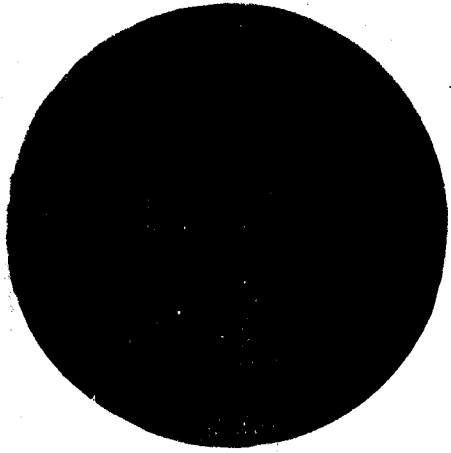
九 七 六

樣式 注第五 號意	樣式 注第三 號意	樣式 注第二 號意
中	中	中

記注 意一 載ヲ	注 意一 ヲ	記 載
----------------	--------------	--------

記注 意入 ヲ	注 意ヲ	記 入
---------------	---------	--------

報 特 變 事



舉國一致
盡忠報國
堅忍持久

彙 報 第六十六號

鳥取縣公報 第千五百五十五號 昭和十五年八月九日 (第三種郵便物認可) 一三

目 次

- 今年の勞務動員計畫……………(職業課)一五頁
- 強力新日本の建設と經濟生活……………(時局課)一九頁
- 紀元二千六百年祝典記念章……………(知事官房)二三頁
- 政府の麥類買入要綱……………(規畫課)二四頁
- 戰時節米報國運動強化……………(時局課)二五頁
- 鳥取縣の米穀臨時應急措置……………(規畫課)二七頁
- 稗の作り方……………(農產課)二九頁
- 支那事變の陸軍綜合戰果……………(特高課)三三頁
- 金集中・資源愛護・國民貯蓄の三運動……………(時局課)三五頁
- 乳兒の育て方……………(衛生課)三七頁
- レコード選奨並に保存要綱と
文部省推薦レコード……………(社會教育課)四〇頁
- 第三回國民皆泳全國學童水泳大會……………(學務課)四三頁
- 塵芥も利用次第……………(衛生課)四四頁
- 鳥取縣映画教育協會設立……………(社會教育課)四六頁

國民體操の會に毎日缺かさず

今年の勞務動員計畫



東亞に新秩序を打ち立てる爲には軍需を充分にすること、生産物の擴充、輸出の振興、國民必需品の確保などが國內態勢を整へる點から極めて重要なことは云ふまでもありません。それには必要な産業の方面に「物」と共に「人」の供給を確保して行く必要がありますが、この人の動員計畫が即ち勞務動員計畫であります。ところが戦線に兵隊を送つたり、一般に産業が盛んになつて人が求められたりして、人の不足は大きな問題となりました。また人の勞働力の生産性も低下の傾向にあります。これでは新秩序建設の聖業にも差障りを生ずることになりますので、今度昭和十五年年度の勞務動員計畫がたてられました。

この本年の勞務動員計畫は根本方針を國家の生産力の全體を發揮させることに置き、特に

- イ 軍需を充足すること
- ロ 生産力擴充計畫を遂行すること
- ハ 輸出を振興すること
- ニ 國民生活の必需を確保すること

に要する勞務の需給調整を適當にし、且つその勞務の質の増強を圖ることを主眼とせられてゐます。

△ 一般勞務者

一般勞務者の需給計畫については、去年は内地だけの計畫が立てられたのでありますが、最近外地方面でもその逼迫の度が加はりつゝありますので、本年は朝鮮、臺灣、樺太、南洋をも含めて計畫が立てられました。

これを内地について見ますれば、本年度は特に農林水産業の勞務需給をも計畫せられるのであります。まづ農業以外の分としては軍需産業、生産力擴充計畫産業とそれに附帯する産業や、輸出及び必需品産業、運輸通信産業、

土木建築業に於ける需要増加數と補充に要する員數とに、滿洲に送られる開拓民を加へて約百十五萬人が動員されるわけでありまして、昨年より多少の増加を見てゐます。

この新規需要數に對しては

- イ 新らしく小學校や中等學校を卒業する者
- ロ 未だ職業を決定してゐない未就業者特に女子未就業者

ハ 物資動員、奢侈品製造禁止等の影響に依る離職者

ニ 勞務節減の可能な業務より出る勞務者

ホ 農業より供給の出来る勞務者

ヘ 朝鮮よりの勞務者の移住

等でありまして、以上の給源から供給される勞力で前記の百十五萬の新規需要を充たすことにして需給の適合を圖つたのでありますが、右の給源中、未就職者、無業者、勞務節減の可能な業務の従業者等については、極力緊要産業に就職するやう特別の措置を講ずると共に、就業の指導斡旋、募集の統制に當つては物資動員その他

の總動員計畫と同様に一層重點主義を強化して特に緊要事業については極力、勞務者が足りない爲に生産上支障を生せぬやう特別の努力が拂はれることになつてゐます。

又、農村から農村以外の地に勞務者を出すに當つて、その地方的な偏りを生じないやうに全國的に計畫し、特に農繁期に於ける主要農林水産物生産の確保のために、農繁期に於ける

- イ 作業施設の共同化
- ロ 共同託兒、共同炊事施設の充實
- ハ 畜力、機械力等の積極的利用促進

ニ 農付相互間の集團的移動勞働の計畫化

ホ 學生生徒の勤勞奉仕隊の供出

ヘ 商工業従業者の一時歸農

等の計畫的措施を講せられることになつてゐます。

△ 技術者と熟練勞働者

これは日滿支全体を通じてその需給が著しく不均衡となつてゐますが、その養成は相當の年月を要しますので急速に適合を圖ることは困難

であります。従つて一方では成るべく速かに不均衡を是正するためにこれが養成を圖ると共に他方何等かの一時的補填策を講じなければなりません。

なかでも機械、電氣、應用化學、採鑛冶金等の工鑛關係技術者の不足は特に甚だしいので、一方では關係學校の増設新設、生徒の増募等の方策によつてその養成を圖ると共に、他方配置の適正を期する爲に國家總動員法の發動によつて、學校卒業生使用制限令を制定して新規卒業者の割當を行つて來てゐます。又熟練勞務者については昨年から特に工場事業場技能者養成令が制定せられて、熟練勞務者の自家養成に努めてゐますが、これによつて熟練勞務者が出来る迄には相當の期間を要します。

従つてこの技術者及び熟練勞務者の需給を調整する爲には、不就業者の就職及び使用の勸奨斡旋の促進、檢定制度の擴充等によつて補給の方策を講ずると共に、優秀勞務者の格上使用、同一系統企業間、親工場下請工場に於ける技術

者の融通、其他能率的使用の方策を圖る必要があるのであります。

尙技術者や熟練勞働者については、萬やむを得ない必要のある場合には國民徵用命による徵用による徵用の手段によることにもなるのであります。

△ 勞務力の増強

生産力の擴充の爲には勞務者の數を増加しただけでは足りないものでありまして、その勞働力を作り出す「人の質」の改善が必要であります。それには勞務者に戦時生活の指導を與へたり體位向上を圖つたり、災害防止の方法を講じたりする必要がありま。

まづ勞務者の精神の陶冶鍛鍊、規律の訓練及び生活の刷新については、寄宿舎の充實寄宿生活の指導の徹底を圖ると共に、指導擔當者の養成、工場家庭間の連絡の緊密化、健全なる慰安等の生活指導施設を充實することによつて戦時生活の實踐を期すると共に、また體位の増強、災害の防止、勞働過重の抑制等に關しては體育

施設・保健衛生施設の整備、特に新入勞務者に對する安全教育の徹底、勞働時間や休日休憩の合理化等の方途を講ずることになつてゐます。なほ特に年少者や女子の就職が増加しますので、この方面に對する特別の考慮と保護が加へられることになつてゐます。

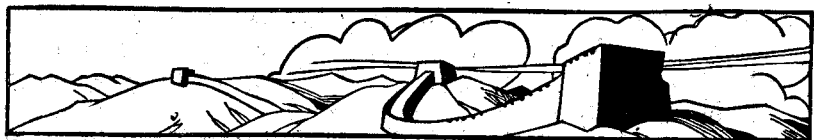
次に能率の増進については技術の振興、教養訓練の徹底生活の刷新、保健衛生の充實等の諸方策を綜合してその實効を擧げなければなりません。その他なほ作業方法、作業工程管理、作業設備の改善、稼働率の優秀者又は能率増進について功勞ある者に對する表彰の實施、能率増進巡回指導班の組織派遣等の方策が講せられることになつてゐます。

また賃金給料等の規制の適正化、社會保險制度の擴充整備等も重要なことであるのでその措置が採られてゐます。

勞働力の保全増強、能率の増強を圖るには以上の諸方策が綜合實施されねばならぬのであります。なほその實効を確保するためには事業

主も勞務者も、勤勞精神に燃えて滅私奉公の誠を致すためにまた實際上の勞務管理をする立場からも、産業報國運動を盛んにして一致協力して生産力の擴充と聖戰目的の完遂に邁進することが最も肝要であります。依つてこの運動の中央及び地方機構の整備確立を急ぐことになつてゐます。

この勞務動員計畫の實施確保と圓滿な運用を期するためには、勞務行政機構の發揮と生産機構の改善、勞働用具等の物資確保等が必要であります。更に重要なことは一般國民の勞務動員に對する理解と自發的積極的協力であります。全國民が舉國一致大いに勤勞精神を昂揚して凡ゆる困難を克服し、この計畫の完遂に盡し、延いては事變の目的遂行に邁進せられることを希望してやみません。



強力新日本の

建設と經濟生活

◆聖戰目的の完遂と國力

我が國現下の重大問題は何と云つても「支那事變の急速なる處理」といふことである。しかしこのことは單に蔣介石政權を軍事的に打ち壊して仕舞ふといふことだけではないのは云ふまでもない。

戰爭の目的を達成するといふことは、東亞の新秩序を建設するといふ大理想の達成でなければならぬが、それが爲には日滿一体の關係を完全に成就し、日滿提携といふ基礎の上に、東亞全体の上にしつかりと立つ強力日本を建設すると云ふことがこの聖戰最終の目的でなくてはなら

ない。

然るに昨年歐洲に勃發した戰亂は國際情勢を一層複雑微妙なものとし、英佛側の敗戦に伴ふアメリカやソ聯の出兵も今後測り難いものがある。つて聖戰目的の完遂については益々國民の緊張を要する次第である。

一面歐洲戰亂の現實は、他國の力に依存する國の如何に悲惨なものであるかを明かに示してゐて、頼む所は自分の力以外にないことを必々感じさせてゐる。

實に新しき強力日本建設は現下の我々日本人に課せられた重責であるが、これにはしつかり腹を据へた長期建設の覺悟が大切であつて、その爲には國防力の充實と、國防力の基礎たる産業力、經濟力の充實といふことが缺くべからざる前提である。

◆國家總動員計畫

しかししてこの支那事變の遂行と長期に亘る建設事業の爲には、云ふまでもなく巨額の資金と巨額の物資と、そして多數の人の力とが必要な

のであるが、之等の金と物と人との莫大なる需要に對して、如何にしてその供給を圖るか、その供給の方法を如何に合理的に、國家的見地から用途に依つて最も目的に合するやうに分配するかが戦時財政經濟の要諦である。この金と物と人との按配はその計畫が統一されてゐなくてはならない。相互に有機的に繋りをもつて合理的に運営されなくてはならない。この有機的繋り、合理的運営を爲すための計畫が即ち國家總動員計畫である。今日の財政經濟の運用は、此の國家總動員の形の下に最も合理的に運営されねばならぬ状況にあるのである。

◇巨額の戦費

此所には先づ金の問題について語らうとするのであるが、戦争を遂行するには非常に多額の金が入用であることは古來よりの常識である。しかも金は單に政府に入用であるばかりではなくて、民間の産業資金として莫大の必要があるのである。之等の資金を如何にして作るか、如何にして分配するかと云ふことが即ち資金の統

制計畫である。

先づ政府の財政について云ふならば、戦争遂行に必要な軍事費は數回の議會の協賛に依つて總計百六十餘億圓に達してゐるのであつて、この金は日露戦役の全戦費の約十倍餘に當つてゐるのである。本年春の議會で協賛された軍事費は約四十四億六千萬圓であるから、一ヶ月に約四億圓の軍費が支拂はれてゐるわけである。

しかしこれは直接の軍費であるが、其の他戦争遂行に伴つて或は軍備の充實に、或は銃後の對策或は生産擴充等間接的な戦費とも云ふべき一般會計豫算は本年度に於て六十億九千七百萬圓に上つてゐる。即ち一般會計も事變前に比べて從來の倍額の經費を使つてゐるのである。

◇戦時の公債政策

然らば之等の巨額の經費は如何にして調達せられてゐるか云へば、之を大きく別けると税金と公債である。

平時であれば國家の經費は大体租税として國民より徴收するを原則とするのであるが、戦時

の如く一時に巨額の資金を要する場合にはこれを公債として、政府が國民から金を借りて支辨するのである。事變以來各種の増税が行はれ、今年からは根本的な税制の改革も行はれ、其の他自然増收による増加も多いけれども尙租税による支辨は戦費全体の一割内外であつて、その凡そ九割は公債によつて賄つてゐるのである。従つて戦時の公債政策が財政の見地から云つて最も重要な問題であり、その公債の民間消化と云ふことが如何に大切であるかと思はれるのである。若し之が民間の力で消化されないで發券銀行である日本銀行引受となる時は、結局政府は日本銀行の紙幣を印刷して戦費を調達すると云ふことになつて、所謂インフレーションの現象として經濟界に與へる影響は恐るべきものとなるのである。幸にして今日では公債消化が順調であつて、大体圓滑に民間に消化されてゐるのであつて、之は一方に於ては我が國の經濟力が強いと云ふことを證明すると共に、國民が一般にこの重大國策を理解して貯蓄を勵行し、

金融機關を通じて公債を購入し戦費負擔の大任を果してゐることを示してゐるのである。

しかし資金の關係から云へば單に政府の財政上必要な資金を調達するといふのみでは足りないのであつて、民間産業經營に必要な資金、殊に軍需産業や生産力擴充方面に必要な資金を圓滑に融通すると云ふことも今日最も必要な事柄であるから、政府の資金統制計畫に於ては政府の必要な金と民間産業上の必要な金とを照し合せて適當に按配することになつてゐるのである。

◇物資動員計畫

次に戦争遂行について最も必要なことは物資の供給である。昔は金さへあれば戦争が出来るやうに考へられてゐたのであるが、今日に於ては金だけでは決して戦争は出来ない。政府はこの物の供給を完全にして戦争遂行、聖戰目的貫徹の爲に物資動員計畫を樹立して、企畫院を主体として各省協力の下に計畫の編成にあたつてゐる。

これは一ヶ年の國內の増産計畫を基とし、蓄藏品や廢品の回收使用、用途變更による利用等による國內供給可能量を調査し、然して尙不足する分は外國から購入しなければならぬのであるが、その爲には滿支方面の所謂圓ブロックよりの輸入を主として、止むを得ないもののみを歐米等の第三國より輸入する等の計畫を爲してゐるのであるが、この第三國よりの輸入については爲替資金を要する爲、その輸入については多分の制限を受けねばならぬわけである。かくて物の需要と供給に照して物動計畫は出来るのであるが、實情について云へば此の第三國よりの輸入能力が基本となり、これに依つて物動計畫の範圍を定めて、これに依つて需要と供給力の範圍に壓縮して釣合を保たせねばならないのが現狀である。

◆伸びんが爲には

事變直後この物動計畫に於て軍需が大量を占めてゐたのであるが、其の後追々國內の生産力擴充計畫 滿洲支那の開發計畫の方面に重きを

置かれるに至つてゐる。即ちこれ等の目的の爲に非常に多くの資材を要してゐるのであるが、これは將來目的を達成した場合に於て多額の物資を年々生産してくれることになるのであつて今は準備時代として物を注ぎ込む作用をなしてゐるのである。一方には戦争を行ひつゝ一方に於て將來の伸展の爲に資本を注ぎ込むと云ふことは非常に困難なことであるが、伸びんが爲にはどうしても之を爲して行かなくてはならないのである。

◆金集中運動

又、國內の生産力と相俟つて最も大切な物資の供給の源は、海外からの輸入であると云ふことは前にも記した通りである。我が國の産業現狀を以てしてはどうしても外國から物を買はねばならぬのであつて、此の外國からの購買力を養ふ爲に一方には努めて輸出の増進を行ひ、一方に於ては金の蓄積を圖らねばならないのである。即ち新しく金を掘り出すことに努めると共に民間にある金製品其の他を出して貰つて出來

るだけこれ等の金を集中して、物資輸入の爲に使用せねばならぬのである。

最も多く金を輸送したのは昭和十二年であつて、八億數千萬圓を送つてゐるのであるが、一昨年以來民間の金集中によつて何億圓と云ふ金が集まつてゐるのであつて、この金に依つて今日我が國の戦争遂行或は經濟建設の爲に必要な各種の大切な物資がはいつて來てゐるのである。

◆國民協力の要

人、即ち勞働力の問題については此所には觸れないことにするが、時局の進行と共に國家の經濟運行については益々戒心を必要としつゝ、今日、吾々は彌々生活を切りつめて物資を節約し勞働能率を倍加して人的資源の活用を圖り、購買力を抑制して悪性インフレーションの防止に力め、貯蓄を増加して公債の消化に協力し、大いに伸びんが爲緊張生活を實施して國家の目的に合するやう自肅奮勵しなければならぬのである。

紀元二千六百年

祝典記念章



七月二十六日勅令第四百八十八號を以て「紀元二千六百年祝典記念章」が制定公布せられたこれは光輝ある紀元二千六百年の祝典を記念するため、本春の紀元節祭、今秋の二千六百年祝典に招かれた人々、及び祝典の事務並びに祝典に伴ふ要務に關與した人々に授與せられるものであるが、又右以外の者にも特に授與せられることがある旨定められてゐる。尙この記念章は授與された本人に限り終身佩用せしめられるがもし授與せらるべき者が授與前に死亡した時はその家督相續人又は戸主に交付せられ、すべて本人死亡後は子孫をして保存せしめられるのである。

記念章はアルミニウム青銅圓形直徑三厘の章

が、同じくアルミニウム青銅圓形の環と二個の
典玉を以て、空色に八條の縦紅線を配された
織地幅三厘六耗の綬に吊されて居り、章の表面
は輪廓内に「宮城」の圖を表し、宮城の上部中
央に「菊花御紋章」向つて斜左上瑞雲の彼方に
賢所・皇靈殿・神殿の「宮中三殿」が拜される。
裏面には輪廓内中央縦に「紀元二千六百年祝典
記念章」の十二文字、下部輪廓に添ふて「昭和
十五年」の五文字を識されてゐる。
この記念章は綬を用ひて左肋に佩用するもの
である。



政府の 麥類買入要綱

買入價格

曩に麥類買入に關する要綱が農林省商工省告示を以て公布されたのであるが、本縣に於ては
大麥十二貫當り一等級七圓三十四錢 二等級七

圓二十五錢、三等級六圓九十九錢、等外六圓七
十四錢、裸麥十六貫當り一等級十二圓四十二錢
二等級十二圓三十錢、三等級十一圓九十三錢、
等外十一圓七十六錢の價格から大麥は十七錢、
裸麥は二十錢を控除した價格即ち產地貨車乗渡
價格を以て買入豫定數量に滿つるまで順次買上
げられることになつてゐる。

賣渡しの方法

此の政府麥類の賣渡しは本年の八月末日まで
に完了することになつてゐるので、縣は割當數
量を縣農會をして麥類の作付面積、作況を考慮
し各都市農會に割當てしめ、郡農會は町村農會
に、市町村農會は其の割當を受けたる數量を地
區内の生産者に、生産者は其の割當を受けたる
數量の麥類を産業組合に販賣を委託し、産業組
合は委託を受けたる麥類をそれ／＼系統的に全
國米穀販賣購買組合聯合會を通じて之を政府に
賣渡すことになつてゐる。

併し移出検査に不合格の麥(例へば變質、虫
害及び濡等)を搬出したり、現品の受渡しを遅

延したり、申込を取消し又は契約を解除したる
時其の他の要綱に違約した場合には違約金を徴
される。

配給の統制

麥類(大麥、裸麥、燕麥「精麥を含む」)の配
給統制は六月十五日より之を施行されたのであ
るが、小麥に關しては別に七月二十日から小麥
配給統制規則の公布を見た。麥類生産又は土地
の權利を有する者より其の生産し或は小作料と
して受けたる麥類を買受け、又は販賣の委託を
受けんとする者は

一 販賣組合又は農業倉庫業者が販賣の委託を
受けんとする時

二 特別の事情に依り地方長官の許可を受けた
る時

三 其の他農林大臣の指定したる場合
を除くの外、當該麥類生産者又は土地の權利を
有する者の所屬する市農會、町村農會の斡旋に
依らなければ、其の麥類を買受け又は販賣の委
託を受けることは出来ない。

又前項の規定に依り麥類を買受け、又は販賣
の委託を受けたる場合及び小作料として麥類を
受けたる場合の外、麥類生産者又は土地の權利
を有する者より其の生産し或は小作料として受
けたる麥類を收受したる者は遲滞なく其の收受
したる麥類の種類別數量並に相手方の所屬名稱
及び住所を其の相手方の所屬する市農會、又は
町村農會(市農會又は町村農會のない場合は地
方長官の指定する市町村)に届出なければなら
ない。従つて從來のやうな個人と個人との隨意
賣買や隨意收受は出来ないことになつた譯であ
る。



戦時節米報國運動強化

本縣では米穀事情の重大なるに鑑み、曩に「戦
時節米報國運動實施要綱」を決定して着々其の

實績を擧げつゝあるが、端境期を目前に控へて益々節米を徹底強化せしむべき現況にあるので八月一日から次の各項を實施することゝなつた一、一般強化方策

八月一日より飯米は凡て米一斗につき麥三升以上の割合に依る混食とすること。

二、特殊強化實施事項

(一) 一般消費者

(イ) 一般家庭、學校寄宿舎に於ては前項一般強化方策を必ず勵行すること。

(ロ) 麥以外のもの、混食、代用食、雜炊、粥食の勵行を更に一段と強化すること。

(二) 非營業方面

八月一日より次の各項の勵行を期すること。

(イ) 官公署に附屬する食堂に於ては晝食に米食の供給を廢止すること。

(ロ) 銀行、會社、工場等に附屬する食堂に於ても同様晝食に米食の供給を廢止すること但し筋肉労働者に米食を供給せんとするものは豫め所轄警察署長の承認を受けること

(三) 營業方面

八月一日より左記各項の勵行を期すること。

(イ) 料理屋、百貨店食堂等に於ては當分の中米食の供給を絶対に廢止すること。

(ロ) カフェー、喫茶店營業に付ても前項と同様當分の中米食の供給を絶対廢止すること

(ハ) 労働者階級を客とする飲食店に對しては當分の中米食の供給は禁止せられないが、出來得る限り代用食又は混食を供給すること。

(ニ) 仕出屋にして官公衙、學校、銀行、會社等に仕出しする晝食は米食の供給を廢止すること。

(ホ) 旅館(下宿を除く)は當分の中晝食に米食の供給を廢止すること。

(ヘ) 米穀販賣業者は米一斗につき麥三升の割合に依る混合販賣を行ふこと。

(四) 其他

八月一日より左記各項の勵行を期すること。

(イ) 官公署、學校、會社、銀行等の勤務者に

して晝食を取寄せる者は絶対に代用食とすること。

(ロ) 各種會合に於ける辨當は絶対に米食の供給を廢止し代用食とすること。

三、徹底方策

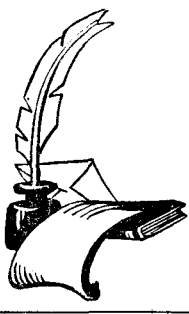
(一) 第二項(一)(四)に付ては市町村長、學校長、官公衙長、各種團體、會社、銀行、工場等の代表者に於て絶対責任を以て之が實行を期すること。

(二) 第二項(三)に付てはそれ／＼の組合に於て申合せ、組合に於て責任を以て之が實行を期すること。尙ほ之を遵守しない者に對しては米麥の配給を停止し又は營業を停止せられることがある。

(三) 營業方面に於ては本方策に基く實施事項を營業所内の見易い場所に掲示すること。

鳥取縣の米穀

臨時應急措置法



◎出荷集荷は市町村農會で

本縣では第二次政府買上米の完遂を期すると共に、來るべき端境期の對策として去る七月二十六日縣告示を以て米穀臨時應急措置に關する要綱を公布し、十一月末日までを期限として米穀需給操作の萬全を期することゝなつた。

即ち米の出荷集荷は總て市町村農會の統制に依つて之を行ふこととし、販賣組合以外のものは生産者又は地主より米を買受けることを禁止された。そして市町村販賣組合に一元的に集荷せられた米は總て縣産業組合聯合會に一手に集荷されるのであるが、例外として其の組合所在地、市町村内に於て消費される米に限り市町村長の斡旋に依つて米穀小賣業者に販賣し、又は組合自らが其の事業として配給することが出來

る。
縣產業組合聯合會に集荷せられた米は、縣の指示に従つて全縣下を通じ米の不足地に振向けられるものであつて、之が配給は米穀小賣商業組合員と、尙ほ一部は購買事業を行ふ産業組合の手を通して圓滑適正に配給を行はうとするものである。

尙市町村内の食糧需給關係の問題に付ては一切市町村長が責任を以て處理しなければならぬので、其の管内の需給上特に他市町村より米穀の配給の必要を認めたる場合は市町村長は豫め市町村食糧需給調整協議會に諮問の上、其の状況を具して知事に之が配給斡旋の申出をなすことが出来る。又市町村長は必要に應じ其の管内の米穀取扱業者、販賣組合又は農業倉庫業者等より米穀配給に關する所要の報告を徴し得ることになつてゐる。

◎生産検査の制限

尙は右要綱の實施に伴つて商人の米の産地買出しが禁止せられたため、當然此の場合の生

産検査も禁止せられた外、當分の間小作人が地主に年貢米を納める場合も同様検査を行はないこととなり、次の二つの場合のみに限定されることとなつた。

- 一、政府買上米の供出に付て検査を受ける場合
- 二、市農會又は町村農會の出荷統制に依り生産者が販賣組合或は農業倉庫業者に對し米穀を賣渡し、又は販賣の委託をなすため検査を受ける次の各項の場合。
 - (イ) 販賣組合又は農業倉庫業者が其の米穀を縣產業組合聯合會に販賣し、或は販賣の委託をなすものである時。

(ロ) 販賣組合又は農業倉庫業者が其の所在地市町村長の斡旋に依り、其の米穀を當該市町村の區域に於て米穀小賣業者に販賣し、又は當該組合の事業として配給するものである時。



稗の作り方

稗の播種期はもう過ぎてゐるので今年の間には合はないのであるが、來年作つて見やうと思ふ人は今年からその心積りをする必要があり、それにこの前に「稗の利用價值」について記して居るので、この際「稗の作り方」について、記して置くこととする。食糧飼料問題の重大化してゐる今日、適當な栽培地を持たれる方は切に栽培せられることを希望する。

一、種實生産を目的とする場合

(1) 適地 稗は他の作物に比べて土地を選ばないのであるが、然し種實を多く收めようとするれば出来るだけ稗の好む土地を選んで栽培しなくてはならない。

稗は概して粟とは反對で、餘り乾燥する所より雨量が多く濕潤な土地を好み、比較的冷涼な秋が訪れる地方を好むやうである。従つて稗は他の作物では比較的條件の悪い所でも生育することになる。又土壤からいへば、餘り窒素の多い例へば蔬菜の後作等にすることは、徒らに稗が高くなり倒伏するから、餘り肥えてゐない畑がよい。

(2) 播種期 播種期は何れの作物でも時期をよく考へて定めなければならぬが、特に稗を初めて他地方から種子を求めて栽培される場合はよく考慮せねばならぬ。といふのは東北地方では五月上・中旬が普通の播種期であるが、その地方の種子を求めらるなら、播種期を三四週間も遅らす方がよいのであつて、大体播種期決定の目安は稻の田植前に發芽して一二寸位伸びる程度に播かねばならぬ。さうすれば稻刈前一ヶ月乃至一ヶ月半、後作の麥の播種期前三三週間以前に登熟するやうになるのである。又初めて稗を栽培する場合は、雀害を防ぐため稗の成熟期を

困難であるから餘り株間を大きくして一本立とする。ことはよくない。尙この除草も行ひ、軽く土寄をして置く。

次に五六寸になつたら第二回の間引を行ひ、一層苗立てを整へ除草をなし、かなり深く土寄をして置く。五六寸以後は急速に伸長し、間もなく一尺内外となつて土も見えない程に繁茂する。これ迄の管理が稗作りでは大切な管理である。一尺位になつた時更に一度深く土寄を行へば結構で倒伏も防げるが、勞力の都合では行はないでもよく、其の後の管理はいらない。たゞ出穂後の雀害に充分の注意が必要である。

(7) 收穫調製 稗は三四ヶ月の短期間で成熟し出穂後三四十日で大抵收穫できる。稗は餘り完熟すると脱粒し易いから少し早めに刈取り、後熟せしめる。稗の稈は大きいから後熟がきく。但し穂首から切取つて收穫する方法では後熟が出来ないから完熟させねばならぬ。

刈取は根元から刈取る方法と穂首から刈取る方法とがあるが、人手の多い場合は後者が理想

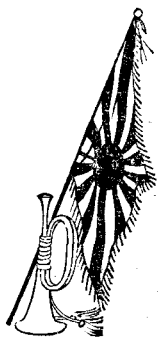
的である。刈取つたものは五六握りを一把としてたばね、これを十把で「鳥」といふものを作る。即ち斜に徑一寸内外の棒を立て、それを中心として穂を上にし八把を立てかけて周圍を圓錐狀に繞らし、あとの二把分を大束にして一把として逆に、即ち穂を下にして八把の穂と合せて稈は穂部の少し上から折つて傘狀として穂を包み、全体を島の中央部から藁でつなぎ又繩で縛る。かうすると乾燥後熟中雀害の心配なく、又脱穀にあたつて脱粒を容易にする一種の醱酵をし、更に雨に濡れて發芽するのを防ぐことが出来る。然し暖い地方では穂の發芽の心配があるから餘り長く置かず、一週間位で脱穀しなければならぬ。脱穀は麥打ちのやうなもので行ふか、穂首からとつたものでは其の儘脱穀機にかけてもよい。そして唐箕で選別して吠に入れるのである。

二、青刈飼料を目的とする場合

大体種實を目的とする場合と同様であるが、その異なる點と注意だけを記せば次のやうである

- 1 播種に際しては土地をよく整地し、畦立を行はず五六寸内外の間隔に溝を切り、播巾を出るだけ広く條播するか、其の儘撒播とする。要するに成るべく一定面積に要する株数を多くする。そのため作業上は三四尺位の苗代式に區別して撒播又は條播するがよい。播種量は反當二升内外で足りる。
- 2 青刈を目的とするから肥料としては窒素肥料を多少多くし、三四寸のとき人糞尿の五―八倍稀釋のものを追肥とする。
- 3 發芽後三十五日位になると一尺五寸から二尺位となるが、この時が反當收量を考慮して一番榮養價の高いときで、蛋白含量の總收量が多い時であるから、收穫はこの時期にする。
- 4 刈り取つた後から再び成長して三十日内外で小さい穂をつけて一尺二三寸に伸びる。この時二番刈を行ふ。かくして三番迄收穫出来る。
- 5 青刈は乾燥して乾草とし、他の粗飼料に配合して飼料とする。濃厚な飼料であるから青刈だけを動物に與へてはならない。下痢を起さし

- める。大豆だけを食はせたら動物は下痢して何の効果が無いのと同様である。
- 6 青刈にするなら播種期は何時でも宜しい。一回の收穫をする場合には出穂直後一週間位のところがよい。



支那事變の陸軍綜合戰果

支那事變始まつて茲に滿三ヶ年、皇軍の威武は支那全土を壓して南京には汪精衛氏を中核とする新政權が確立し、今や着々として事變處理の階程に歩を進めつゝある。もとより時局は益々重大で蔣政權の潰滅といひ共産軍や遊撃兵匪の鎮壓と云ひ、又歐洲戰亂の進行に伴つて東洋

に波及する處も亦多大なるべきを豫想せられ、我が國また之に伴ふ新体制の躍進も今後二期せられるから、その前途は愈々全國民の一致協力勇往邁進を必要とするのであるが、しかし何とすることも時局は正にその一劃線に達してゐると見るべきであらう。

陸軍情報部では今回事變勃發の昭和三年七月から本年六月中旬までに至るその綜合戰果を發表されてゐるから左に之を掲出して置くこととする。

△敵の遺棄屍體 百五十八萬七千六百

敵の遺棄屍體は私の目撃せるもののみで、然らざるものを計上するときは敵に與へた損害(死傷、逃亡、歸順等)總計尠くも三百數十萬と判斷せられる。

△我が戦死 八萬五千八百

△鹵獲品

重砲、野山砲 千三百九十八
洋 砲 六千八百三十二
迫 撃 砲 千八百五十九

速射砲高射砲等 三百五十九
重 機 關 銃 四千五百五十六
輕 機 關 銃 一萬二千三百五十二
小 銃 三十五萬七千七百一
戰車、裝甲車、自動貨車等 八百九十八

裝甲列車、機關車、客貨車等 二千三百三十一

艦 船 三百十

鹵獲品は判明せる主要なるもののみを示しこの外彈藥、器材、被服等枚擧に違ない。

△我が戦線延長 約四千六百軒

△占據面積 約六十萬平方軒

我が全土の約二倍半弱(約二、四倍)占據地以外の支那本土との比、

支那全土との比 約百分の五十一

△陸軍航空部隊の綜合戰果

1 支那事變に於ける敵機に與へた損害 擊 墜 三百九十六

地上爆破 百六十八

計 五百六十四

2 滿蒙國境に於て蘇聯機に與へた損害

擊 墜 千三百四十

地上爆破 三十

計 千三百七十

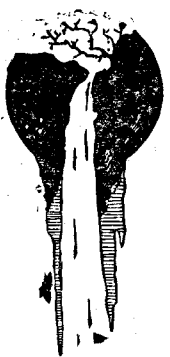
以上合計 千九百三十四

3 我が方の損害機數

支那事變 五十七

滿蒙國境 百三十七

以上合計 百九十四



金集中・資源愛護

國民貯蓄の三運動

本縣では國民精神總動員体制を確立し、幾多

の國策に順應して縣民の戰時經濟生活其の他の推進に邁進しつゝあるが、今回更に次の三項目を計畫して金集中、資源愛護及び國民貯蓄の三運動を強化することゝなつた。

□ 金集中運動

金集中は第一次、第二次の運動に依つて相當の成績を收めたのであるが、まだまだ金所有者にして賣却しない者が相當數あるので、今回は主に鳥取、米子、倉吉、境等の四都を中心として第三次金集中運動を實施して死藏金の賣却に拍車をかけ、四都の金保有調査員がそれ／＼金所有者を戸毎に歴訪して金の手離しを督勵することゝなつた。

尙ほ之が集中方法は第四十五號記載の「第三期の金集中運動」の場合と同様區劃的に賣却日を決めて行ふものである。

□ 資源愛護運動

此の運動は從來各種婦人團體、及び青年團等に依つて行はれて來たのであるが、今後は毎月七日を中心として各種婦人團體を動員し區域別

に廢品の回收に努めしむることゝなつた。

□ 國民貯蓄運動

四千萬圓貯蓄増加額を目指し貯蓄報國の實を擧げるため、一戸平均四百三十五圓(昨年の貯金は一戸平均三百九十四圓であつた)縣民一人平均八十二圓の貯蓄増加を強化する「國民貯蓄表」を印刷して縣下全戸に配布し之が目標額の達成を期することゝなつたが、内容の一部を記すと次の通りである。

一 天引貯金

(1) 何んでも収入のあつた時天引貯蓄をしてゐますか。

(2) 給料や賣上金から必ず天引貯蓄をしてゐますか。

二 能力貯金

(1) 時局に依る収入増加を無駄贅澤に使つてはるませんか。

(2) 豫期しない収入は全額貯蓄してゐますか

(3) 賣惜み、買溜で豫定の貯金が出来ぬやうなことはありませんか。

一 節約貯金

(1) 日々の生活全体が戦時に相應しく無駄をなくしてゐますか。餘裕ある人が範を示してゐますか。

(2) 体裁や流行に捉はれてゐる點はありませんか。

(3) 不必要な買物や買溜で無駄な消費をしてはるませんか。

(4) 遊戯歡樂を依然續けてゐる者はありませんか。

(5) 握り米貯金を實行してゐますか。

(6) 冠婚葬祭、祝典の改善節約の餘地はありませんか。

一 勤勞貯金

(1) 働ける身で遊んでゐる不心得者はるませんか。

(2) 家庭に副業を取入れる餘地はありませんか。

(3) 食糧報國のためにもつと荒地、宅地を利用する餘地はありませんか。



乳兒の育て方

子供は國の寶であつて、丈夫な子供は他日健全な國民となり、丈夫に育てれば家は榮へ國は盛んになる。それで「赤兒を育てるにはどうすればよいか」、之はやさしいやうであつて却々難かしいものである。次に大体をかいつまんで乳兒の育て方を記して見やう。

一 親の健康が第一

生れつき丈夫な赤兒は健康な親から生れ、良い母乳も赤兒の充分な世話も健康な母親にのみ望まれる。

二 お七夜までの赤兒

生れて七、八時間後赤兒が眠りから覺めたら直ぐ母乳をつけるのであるが、産後三、四日間は初乳と云つて黄色い乳が出るが飲ませる

方がよく、マクリを用ゐる必要はない。生後お七夜までは赤兒には次のやうな色々のことが起る。

(イ) 生れて三日目頃から皮膚が黄色くなり四、五日で消える。時には二週間以上も續くことがあるが心配することはない。

(ロ) 臍の緒が段々干からびて七日目位に取れてしまふ。其の痕は二週間位で治るものである。

(ハ) 時に依ると生後三、四日目に赤兒の乳房が腫れることがあるが二週間位でひくものである。

(ニ) 生後三、四日頃から皮膚が糠又は鱗のやうに剝け五、六日で止むが其の儘にして置けばよい。

(ホ) 生後二、三日間は青黒い大便をするが、乳を飲むやうになると黄色くなるものである。

三 乳と其の飲ませ方

(イ) 良い乳

健康な母親の乳が何よりよい。母の食物は直接母乳の基となるものであるから、母親は滋養の多い魚鳥、獸肉、牛乳、脂肪のあるもの、新鮮な野菜、果物等を攝り、まめに立働いてよく運動し、食物が充分消化されて乳の良い成分となるやう心掛けることが緊要である。

(ロ) 飲ませ方

初め一ヶ月位は二、三時間置き(一日七八回)に飲ませるのであるが、育つに連れて度数を減らし、三、四ヶ月頃からは四時間置き位にして一晝夜五、六回位とし、夜は成るべく飲ませぬやうにしたいものである。飲ませる時間は毎回十五分から二十分位で飲ませる前には必ず乳房を綺麗に拭くやうにしたい。

(ハ) 七、八ヶ月の頃から一日二、三回重湯、

高湯、ソップ、牛乳、野菜汁等を少し宛與へるのであるが、誕生近くなつたら軟かい粥、麩、鶏卵(かきたま汁、玉子、豆腐)豆腐、菠薐草、馬鈴薯等の裏漉し又はパンビスケット、カルヤキ類を與へ、誕生が過ぎたらお粥に魚肉、野菜、果物の裏漉し等消化し易いものをお菜として與へてよい。

(ニ) 母乳の不足の時又は病氣等で飲ませられぬ時は新鮮な良い牛乳を飲ませるのであるが、それが得られぬ時は煉乳とか粉乳を赤兒の發育の工合、四季の關係等を考慮して飲ませなければならぬ。此の飲ませ方は醫師や育児相談所に相談するがよい。

尚ほ牛乳の薄め方や分量は大體次の通りである。

授乳の度	牛乳と水の割合	一回量	一日全量	一回砂糖量
	牛乳 水			

備考

- (一) 普通眞四角な角砂糖は一個凡そ七グラム、牛乳八十グラムは約一合である。
- (二) 生後六、七ヶ月頃重湯、葛湯、肉汁、野菜汁、果物汁を與へる場合には授乳量を加減すること。

四 入浴

出来れば毎日行ひ、耳に湯を入れぬやうにして頸の周り、腋の下、股の間等は殊によく洗つて丁寧に拭き、亞鉛華澱粉等をつけてタダレを防ぐやうにする。併し咳をしたり熱があつたら入浴は見合はせねばならぬ。

五 衣服

軽い清潔なものを選び、襟袷やおしめはまめに替へ、着過ぎないやう、又胸や腹を強く締めないやうにして手足の運動が自由に出来るやうにしてやるべきである。

六 室

生後	一日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	二週	一月	二ヶ月	三ヶ月	四ヶ月	五ヶ月	七ヶ月
〇—二	三—五	七	七	七	七	七	七	七	六	六	六	五	五	五
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ	ニ
グラム	〇—一〇	一〇—一五	一五—二〇	二〇—二五	二五—三〇	三〇—三五	三五—四〇	四〇—四五	四五—五〇	五〇—五五	五五—六〇	六〇—六五	六五—七〇	七〇—七五
	〇—一〇	一〇—一五	一五—二〇	二〇—二五	二五—三〇	三〇—三五	三五—四〇	四〇—四五	四五—五〇	五〇—五五	五五—六〇	六〇—六五	六五—七〇	七〇—七五
	〇—一〇	一〇—一五	一五—二〇	二〇—二五	二五—三〇	三〇—三五	三五—四〇	四〇—四五	四五—五〇	五〇—五五	五五—六〇	六〇—六五	六五—七〇	七〇—七五

子供は日當りのよい室に置くことが必要であつて、暖い日には室を明け放つて新鮮な空氣や日光に當てるがよいし、衣服や寝具も絶へず日に干すことを怠つてはならない。

七 外出

生後三、四ヶ月になつたら寒くない時分には戸外に連れ出して新鮮な外氣を吸はせ、日光に當てることは体のためによいのであるから春秋の穏やかな日とか夏の朝夕等はずと幼い赤兒でも外へ出しても差支へない。

八 赤兒に病氣は直ぐうつる

親や兄妹、子守等に病氣があると赤兒には直ぐうつるものであつて、殊に流行感冒、氣管や肺の病は一番危険である。咳をする人は赤兒の側に寄つてはならぬ。其の他赤兒の病氣は直ぐ重くなるから決して油断してはいけない。乳を吐いたり下痢したり、又は咳や發熱をしたら醫師に直ぐ相談せぬと手遅れになることが多いから、殊に夏牛乳や煉乳等で育てる乳兒は一層注意せねばならぬ。

らぬ。



レコード選奨並に
保存要綱を文部省
推薦レコード

文部省社會教育局では優良健全なる音樂の普及に關して種々對策を講じてゐるが、今般其の一助として從來の蓄音機レコード推薦の制度を改善し、次の要項に依つて蓄音機レコードの選奨並に保存をなすこととなつた。

一 選奨の方法

(一) 紹介

紹介は次の各項の一に該當するレコードで

あつて、健全なる音樂の普及に資するものであると認められるものに付て行はれる。

(イ) 現代邦人の作曲又は編曲にかかる聲樂曲又は器樂曲。

(ロ) 現代邦人の演奏にかかる古曲音樂(例へば雅樂、謠曲、箏曲、義太夫、常盤津、清元、長唄等)

(ハ) 外國人の作曲又は編曲にかかるものであつて邦人又は外國人の演奏したるもの推薦

(ニ) 推薦は左記に該當するレコードに付て行はれる。

現代邦人の作曲又は編曲にかかる聲樂曲又は器樂曲であつて作曲、編曲、作詞、演奏、録音等何れも特に優秀なるもの。

(三) 文部大臣賞の交付

文部大臣賞は各年度内に於て推薦せられた

るレコードの中、特に國民文化の向上に資するものがあると認められるものに對して授與される。

二 選奨レコード審査方法内務省レコード檢閲當局と連絡を取り、檢閲レコードの中から豫め内調査者に於て選定したるもの、若くは部會委員の提示したるものに付き音樂部會に於て委員が試聽の上決定される。

三 古典音樂レコードの保存

本邦古典音樂のレコードであつて公益上特に保存の必要があると認められる時は之を指定し、文部省に於て其の製作者の諒解を得て原型を作製し之が保存の方途が講せられる。

四 周知方法

(一) 推薦又は紹介の發表に際しては簡單な理由が附せられる。

(二) 放送、新聞、雜誌、目錄配布等に依る。

尚ほ第一回の文部省推薦レコードは次の通りである。

△推薦一號

歌曲 建國ざくら
若杉雄三郎作詞 小唄 勝太郎吹込
中山晋平作曲 波岡 惣一郎吹込

推薦理由

從來の流行歌は動もすれば柔弱卑俗に墮し易い。然るに此の曲は堅實明朗であつて、而も豊かな日本の情調と民俗の色調を失つてゐない。且つ歌ひ易く殊に大衆の集團的唱和に適切なものである。

△推薦二號

歌曲 小鳥の歌。春霞。吹く風の。潮音。
深尾須磨子、古今集、島崎藤村作詞
橋本 邦彦、平井 保喜作曲

推薦理由

女聲二部合唱曲である。由來此のやうな藝術的な歌曲は動もすれば歌ひ方の難かしいものが少くない。併し之は歌曲共に新鮮で

日本人の性情にも適し學校及び家庭に於ける合唱の趣味養成に適切なものである。

△推薦三號

童謡 オスナバアンピ。ツミ
キヤサン
清水かつら作詞 平山美代子吹込
中山晋平作曲 外敷名吹込

推薦理由

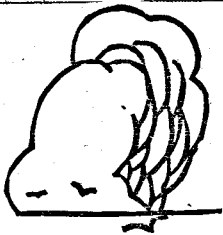
其の取材する所が兒童の生活によく觸れ、詞曲共に童心に満ち、歌ひ方も亦明朗で虚飾がなく素直である。歌手の發音の正確な點も推奨に値する。最近作曲も演奏も徒らに技巧に流れて童心に背くと認められるものゝ多い中に傑出せるものである。

△推薦四號

歌曲 もんべい娘の唄
中西武夫作詞 星影美 砂子並に
須藤五郎 作詞 寶塚少女歌劇團生徒 吹込

推薦理由

ピクター一枚
A四〇二四



第三回國民皆泳
全國學童水泳大會

總ての人間は陸を歩くことが出来ると同じやうに水を泳ぐことを知らねばならぬし、護身のためにも亦心身鍛鍊のためにも是非其水泳を學び又大いに行はねばならない。さうして「此の國民皆泳」の實を擧ぐべき最善の方法は、總ての小學生に水泳を習はせることである。

映画「女學生と兵隊」の主題歌である。作曲並に演奏の立体的なる表現は映画主題歌として成功したものと云へる。而も健全であつて大衆的趣味にも合致し合唱曲としても優秀である。

× × ×

依つて文部大臣を總裁に戴く日本水上競技聯盟では文部省、海軍省、國民精神總動員本部、日本放送協會後援の下に國民體位の向上、國民精神總動員の趣旨に副ふべく全國の學童を目標とし、土地の狀況こそ異なるが一つの號令で全國一齊に泳ぐと云ふ大きな意義の下に第三回國民皆泳全國學童水泳大會を次の實施要項に従つて開催することゝなつたので、一枚でも多く此の大會に参加し、勝敗を念頭に置くことなく、又技術の優劣を問題とせず平素鍛鍊された力の其の儘を示されたい。

之は來る八月二十日(火曜日)明治神宮外苑水泳場、全國各地の二十五米或は五十米水泳場及び全國各地の海岸、河川、湖水等に臨時に設備せられたる會場で全國一齊に行はれるものである。

一 本大會は全國各地に會場を設け、中央會場(明治神宮外苑水泳場)よりのラヂオの號令に依り全國一齊に團體水泳を行ふものであるが、ラヂオの設備困難なる所に於てはラヂオ

を用ひなくても宜い。
二 大會當日荒天で實施し得ない地方は翌日之を行ふこと。

三 團體水泳は一人五十米宛として同一學校在籍兒童十名を一組とする五百米繼泳とし、尋常科男子、女子、高等科男子、女子の四種に區分すること。

四 地方大會は一小學校が單獨に會場を設けて舉行するものと、二校以上聯合の上適當なる會場を設けて舉行するものとの二種があるが後者の場合に於て之に参加せんとするものは一校正規泳者十名を以て一組とすること。但し何れの種目にも同一學校よりA、B、C、等と數組を編成して参加せしめることが出來其の組數に制限はない。

五 地方會場は二十五米又は五十米プールを原則とするが、プールの設備のない所では海岸河川、湖水等水流少く危険のない適當なる場所を選んで會場とすること。

六 本大會に参加せる學校に對しては、成績の

如何を問はず、總裁名を以て表彰狀を授與される。

七 全國の成績は各府縣の地方委員會から(構成略)文部省體育課に集つた報告に基き九月十日以内にラヂオに依つて發表される。

× × ×



塵芥も利用次第

これは東京の話であるが、僅か一軒々々から捨てられる塵芥でも多數集つて見ると、如何に有用なものが無駄に棄てられてゐるかに驚かされるお互の家でも各自が僅かな注意をする事に依つて、如何に大切な資源が有用化されるかどうかがはれるのである。

東京市に住む人達が毎日塵箱に捨てる塵芥は一日九十萬貫といはれてゐる。即ち東京市民は老人も赤ん坊も平均して一人當り百二十匁の塵芥を作つてゐるわけである。そしてこの内約二割は土砂であると云ふから十五萬貫の土砂を掃で掃き出してゐる事になる。

塵芥を雑芥と厨芥の二つに分けると、雑芥の量は約七割五分でこの中に藁類・木竹片・土砂類があり、あとの二割五分が厨芥で臺所屑である。これ等は從來一緒に焼却されてゐたのであるが、種々研究されて分離し、いろいろと有效なものに製造されることになつてゐる。

東京の塵芥には約七%の藁が混つてゐる。七%と云へば僅かなやうだが七十五萬貫に對しては五萬貫餘りになる。これは近く「バルブ」にすることになつて工場建設の入札もすんでゐる。今假りに一日四トンの「バルブ」を製造するとしても年額三十餘萬圓の製品が出來るわけである。塵芥焼却の火力を利用して發電装置を作り「バルブ」製造用の動力とすることも考へられ

てゐる。

次に木竹片からは無水「アルコール」をとることになつてゐる。塵芥を酸で糖化して釀母を加へて蒸溜して「エチルアルコール」を作らうと云ふので合成酒の材料にもなるから塵芥からとつた酒を飲む時も來るわけであつて、既に机上實驗も終つてゐるさうだから遠からず、實際化されるものと思はれる。

厨芥の一部が動物の飼料となることは誰も知つてゐるが、これに一寸手を加へると上等の肥料が出來る。即ち細かい埃と細かい土砂と厨芥とを適當に混じて通氣醱酵させると普通の下肥の二倍の效力がある肥料が出來る。

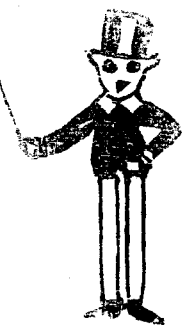
廢品回收が大分徹底して塵芥中の有價物は事變前の七割位減つてゐるさうだが、たゞ減つてゐないものは紙屑である。紙屑は立派に再生されるが、まだ、使へるのを捨てるのは處理の手數だけでも大變な無駄である。今までは包装紙を使ったものが新聞紙を使ふやうになつたものが多いが、この包装紙に使はれた新聞紙を一

度で捨て、しまふことは勿体ないことで、丁寧に使へば二度でも三度でも使へるものだから、充分資源愛護に注意したいものである。

鹿芥からはこのやうに種々のものが出来るのであるが、しかしこれは次善策であつて第一に大切なことは鹿芥を作らないことである。鹿芥を少しも出さないと云ふことは無理だらうが、これを少くすることはいくらでも出来るわけであつて、白粉やボマーの壞は屑屋でも買つてくれぬといつて捨て、しまふが、これは其の数が少いからであつて百とか二百とかまともれば相當の値段になるのである。某町の町會ではこれを町内組合の活躍で集めて賣り其の収入を町費の一端にあてゝゐる所もあると云ふことである。

× × ×

鳥取縣映画教育協會設立



今や我國は皇紀二千六百年の記念すべき年を迎へ、東亞新秩序建設の天業着々として具現せられつゝあるは洵に感激に堪へない所であると共に、我等一億國民は協力一致所期の目的達成に邁進しなければならぬ。

此の重大なる時局に際し、國民娛樂として最も主要な位置を占めつゝあつた映画を、大衆性、指導性を積極的に利用せしめることに依つて教育、教化、宣傳、報道等の機能を發揮せしめ國民文化の進展に資すべく昨年十一月映画法が實施された。

此の文化立法としての映画法施行と相俟つて教育教化の上に映画を積極的に入力、映画の持つ機能を教育上に充分利用するため、映画教育を振興發展せしめ、國民精神の昂揚、國民生活の刷新を圖つて興亞の聖業達成に寄與するは刻下の急務である。

即ち學校教育に於ては講堂映画、教室映画、映画學習等情的、知的に他の機會、他の方法で期待せられない陶冶訓練の手段として今回の國民學校制度の實施に關聯して映画の持つ使命はいよゝ重大を加へて來た。

更に社會教育上、時局下國民の教養は固より生活の刷新、産業の開發、慰安娛樂の施設として、殊に本縣の如き其の大部が文化の恩恵に浴することの少い農山漁村地帯に於て一層其の必要が痛感されるに至つたので、此處に於て縣では學校教育、並に社會教育の兩分野に亘つて系統立てられたる映画の配給網を確立し、優良なる教育映画を潤澤安易に提供して本縣の映画教育全面に亘る進展強化を圖るため、今回知事を

總裁として「鳥取縣映画教育協會」を設立することとなり、右の目的を達するため

- 一 映画の配給及び貸出
- 二 映画の巡回上映、映寫會の開催
- 三 映画教育に關する講習會、研究會等の開催
- 四 映画教育に關する調査研究
- 五 映画、映寫機等に關する紹介及び相談
- 六 其の他映画教育上必要と認める事項

尚ほ本會に加入し得るものは十六ミリ映寫機を所有する市町村、學校、會社、其の他各種團體及び個人であつて、加入者は毎年四月末日までに負擔金を納付することになつてゐるが、年度の中途より加入した場合は其の都度定められることになつてゐる。

× × ×

八月七日発行「週報」並ニ「寫眞週報」掲載内容左記ノ通

寫眞週報第二百二十八號掲載内容

- 一 表紙 庄内おぼこの田の草取り
- 一 砲を背負つて乗鞍を越す―松本聯隊のアルプス強行軍
- 一 難中の難事敵前上陸―事變勃發以來各種の戦ひの中でも難中の難事である敵前上陸を皇軍は幾多の犠牲を拂つて敢行してきたがさてその敵前上陸とは、海軍省提供の貴重な寫眞と記事にそれをみやつ
- 一 すは焼夷彈―圓タク變ジテ應急ボンブ 内務省防空研究所 考案の新防空消防ボンブ
- 一 食ふか食はれるか水中の生存競争―カマスとトゲウオの猛烈な闘争
- 一 湖上の制覇、琵琶湖上に展開された全日本遠泳大會
- 一 裸か蟲を實驗臺に―房州勝山の臨海實驗所で折から水泳訓練中の男女學生をとらへて生きた氣象醫學を研究する千葉醫大生
- 一 断ち切られた南方の援蔣ルート
- 一 ○ 英支國境に日章旗―香港ルート遮斷
- 一 ○ 今は淋し雲南ビルマルト
- 一 讀者のカメラ
- 一 讀物ページ
- 一 ○ 新内閣と日本の進路―基本國策決定す ○ 新東亞風土記

―南支那の勢

○ 伸び行、新中國の子供― ○ 次代國民の育て方 (十六)

○ 海外小話 ○ 寫眞週報問答

週報第九十九號掲載内容

- 一 皇國外交の指針 (外務大臣 松岡洋右)
- 一 對滿支貿易計畫 (企 業 院)
- 一 商業報國運動の全國的展開 (商 工 省)
- 一 スパイは如何にして防ぐか (海軍省海軍軍事書及部)
- 一 想起せよ上海戦 (厚生 省 衛生局)
- 一 外来の本質とその炊き方 (外 務 省 情報部)
- 一 獨伊のバルカン工作 (内 閣 情報部編)
- 一 新支那讀本 (六)
- 一 文化工作

秘密で語つた

秘密は漏れる

昭和十五年八月九日印刷
昭和十五年八月九日發行

發行所 鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣高郡大寺村大字古海
鳥取市支所